

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月17日
【会社名】	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
【英訳名】	Universal Solution Systems Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 浩行
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03 - 3568 - 1305（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 永田 等
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03 - 3568 - 1305（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 永田 等
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 370,000,720円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	85,490株	完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない提出会社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数の定めはありません。

(注) 1. 本普通株式の発行は平成21年3月17日(火)開催の取締役会決議によります。

2. 振替機関の名称および住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	85,490株	370,000,720	185,000,360
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	85,490株	370,000,720	185,000,360

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上増加する資本金の額の総額であります。

3. 割当予定先の概要及び当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		株式会社光通信	
割当株数		73,938株	
払込金額		320,003,664円	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	
	代表者の役職・氏名	代表取締役会長 重田 康光	
	資本金の額	54,259百万円	
	事業内容	移動体通信事業、OA機器販売事業、固定回線取次事業、法人向け携帯電話販売事業、インターネット関連事業、保険代理店事業、ベンチャー投資事業 他	
	大株主及び持株比率	有限会社 光パワー	26.72%
重田 康光		24.61%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式数	- 株（平成20年12月31日現在）
		割当予定先が保有している当社の株式数	11,000株（平成20年12月31日現在）
	取引関係	当社と株式会社光通信の間で資本・業務提携を行うことについて基本合意書を締結しております。	
	人的関係	当社と株式会社光通信の間で取締役1名の兼務があります。（平成21年2月27日現在）	
当該株券の保有に関する事項		当社と割当予定先との間においては、割当新株式について、長期保有を基本方針として今後も事業パートナーとして関係強化を進めてゆく方針であります。ただし、割当予定先との間において、割当新株式効力発生日（平成21年4月2日）より2年間において、当該割当新株式の全部又は一部譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。	

割当予定先の氏名又は名称		株式会社 B F T	
割当株数		11,552株	
払込金額		49,997,056円	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都中央区銀座六丁目8番7号 交詢ビルディング	
	代表者の役職・氏名	代表取締役 平山 雅一	
	資本金の額	9,990万円	
	事業内容	コンピュータによる情報処理および、関連する機器、ソフトウェアの開発、販売、設置、保守、システム基盤の設計、構築、ならびにコンサルティング業務	
	大株主及び持株比率	平山 雅一	100.00%
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式数	- 株（平成20年9月30日現在）
		割当予定先が保有している当社の株式数	- 株（平成20年9月30日現在）
	取引関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
当該株券の保有に関する事項		当社と割当予定先の間においては、割当新株式について、長期保有を基本方針として今後も事業パートナーとして関係強化を進めてゆく方針であります。ただし、割当予定先の間において、割当新株式効力発生日（平成21年4月2日）より2年間において、当該割当新株式の全部又は一部譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。	

（注）1．割当予定先の内容の欄は、平成20年12月31日現在におけるものであります。

2．割当先を選定した理由

株式会社光通信は、直販営業所53ヶ所、コールセンター57拠点、販売代理店494社（携帯電話SHOP1,812店舗を除く）というように全国に組織された販売網をグループで保有し、地域の各種法人に対する営業力は国内でも有数であります。また、近年においては携帯電話に係るモバイルソリューションに注力しており、携帯電話業界に対して高い影響力を有しております。平成20年5月22日「業務提携並びに第三者割当による新株式発行及び転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」にて発表いたしました業務提携以降、主として当社の介護ソリューション「Care Online」の販売に関して、活動を促進させるために光通信グループより販売支援チームを受入れ、製品パッケージのブラッシュアップ、販売ノウハウの蓄積などを共同で行い協力体制を構築いたしました。

このことにより、「Care Online」の販売に関して、現時点において期初と比較して月間で4倍程度の受注を獲得するベースを確立するに至りました。

前回の資本・業務提携の時点で、当社は株式会社光通信のその他の関係会社となりましたが、今回の第三者割当による新株式の発行により当社は株式会社光通信の子会社となります。

当社は、同社の子会社となることによって、同社のブランド力に基づく事業拡大が可能になると考えております。具体的には、幅広く同社グループ企業および同社グループ企業の顧客、取引先からのシステム案件の受注が見込めるようになるなど、業績拡大を実現することにつながり、同社グループにおける「Care Online」、「Mobile Care Online」（携帯電話端末を利用した訪問介護事業者向け介護事業ソリューション）、の販売拡大を見込んでおります。

今後、「Care Online」、「Mobile Care Online」の株式会社光通信グループによる拡販が加速し、業績拡大を実現することが最終的に株主価値を向上させることにつながるものと認識しております。

株式会社BFTは、「IT基盤構築ソリューション」、「IT基盤構築サービス」、「IT基盤検証サービス」に強みを持っており、平成6年2月の設立以降、現在に至るまで大手銀行や大手家電量販店など多くの企業に対して情報システムのプラットフォーム構築を迅速・的確・リーズナブルに実現してきた実績を有していますが、事業戦略上、「IT基盤構築サービス」に加え、アプリケーション分野の強化を実現するための提携を模索しておりました。当社

は、従来より、特にアプリケーション分野に強みを持ち、A S P事業を通じて外食をはじめとするさまざまな業界の顧客に対する開発及びサービス提供を行ってきた実績を有しております。

当社においては主力のA S P事業において、急速な景気後退の影響による大口案件受注の期ずれが発生するなど苦戦を余儀なくされており、受注回復に向けて新たな販路の拡大が必要な状況であります。今回の提携によって、当社は株式会社B F Tの顧客に対して多様なビジネスソリューションを提供することができ、同社の顧客を対象として新たな販路開拓を行うことが可能になります。一方、株式会社B F Tはアプリケーション分野を強化し、ビジネスソリューションの提案力強化を実現することができます。

今回、資本・業務提携に至った理由は上記記載のとおりであります。同社との間で資本関係にまで踏み込んで提携を行った理由は、ソリューションの提供に関するノウハウの相互提供にとどまらず、両社の営業リソースを円滑に利用し迅速に成果を導くには資本関係を持つことが必要であると考えたためであります。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
4,328	2,164	1株	平成21年4月2日(木)		平成21年4月2日(木)

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 上記株式を割当てた者からの申込みがない場合、当該株式にかかる割当を受ける権利は消滅いたします。

3. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

4. 発行価格は平成21年2月17日より平成21年3月16日までの終値の平均額に90パーセントを乗じた額を基準に決定いたしました。

5. 申込方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を振込むものいたします。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社 本店	東京都港区赤坂一丁目12番32号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社新銀行東京 本店	東京都新宿区西新宿一丁目21番1号

3 【株式の引受け】

該当事項なし

4【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
370,000,720	3,500,720	366,500,000

（注）発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

（２）【手取金の使途】

調達する資金の具体的な使途

今回の調達資金につきましては、介護事業ソリューションに関するサービス「Care Online」に約2,500万円、「Mobile Care Online」のシステム開発費用に約650万円、サーバーなどのシステムインフラの維持及び安定的サービス提供のための運営に関する事業資金に約9,000万円、平成20年6月10日発行の「ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」の買入消却資金に9,500万円、平成21年3月23日付で当社が株式会社光通信から借り受ける予定の借入金債務1億円の返済資金に1億円、本店移転に伴う引越費用、原状回復費用、移転先内装工事費用に約5,000万円を支出する予定であります。

調達する資金の支出予定時期

「Care Online」の開発費用約2,500万円、「Mobile Care Online」の開発費用約650万円は平成22年3月期中を通じて毎月支出する予定であり、サーバーなどのシステムインフラの維持費用ならびに安定的サービス提供のための運営に関する費用約9,000万円は平成22年3月期中を通じて毎月支出する予定であります。平成20年6月10日発行の「ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」の買入消却資金9,500万円および平成21年3月23日付けで当社が株式会社光通信から借り受ける予定の借入金債務返済資金1億円、計1億9,500万円につきましては平成21年4月3日に支出する予定であります。

本店移転に伴う引越費用、原状回復費用、移転先内装工事費用は、平成22年3月期第1四半期から第2四半期にかけて支出する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項なし

第3【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項なし

第2【統合財務情報】

該当事項なし

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項なし

第三部【追完情報】

1. 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第12期事業年度）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日までの間において下記の変更がありました。

なお、変更又は追加箇所は_____を付して表示しております。

また、「事業等のリスク」には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本届出書提出日現在において判断した事項であります。

(1)～(6) 省略

(7) 特定取引先への依存について

当社の主たる取引先は、外食チェーン企業であります。平成21年3月期第3四半期会計期間において株式会社レストラン・エクスプレス及び株式会社コスト・イズ（株式会社レインズインターナショナルの兄弟会社）への売上高の割合は、それぞれ15.1%及び13.1%となっております。

今後、取引先業種を増やすことによるリスク分散、ユニバーサルプラットフォームの拡充を目的とし、他の業種を含む、チェーン企業をお客様として開拓し、それにより、当該企業への売上高の割合は低くなる見込みとなっておりますが、これらの企業との取引関係の変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)～(9) 省略

(10) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社は、第11期事業年度、第12期事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、第13期第3四半期累計期間におきましても、営業損失358,714千円、四半期純損失490,029千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも、第12期事業年度に引き続きマイナスになっている状況において、平成20年12月に償還した社債の償還資金として調達した短期借入金150,000千円があり、今後のキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

第4四半期以降につきましては、現在展開しておりますA S P事業における新規顧客へのコストダウン提案を行った結果が、徐々に成果を上げ始めていることに加え、介護事業の順調な伸長が業績回復に寄与してくるものと考えております。当社は、当該状況を解消すべく、第3四半期に引き続き以下の点に注力してまいります。

介護システム営業体制の強化

景気動向に左右されない介護システムにつきましては、セミナーやツアー形式による営業体制の強化を図り、新規顧客の開拓に尽力してまいります。

在宅介護向け「Mobile Care Online」の市場投入

新たな介護事業ソリューションとして、携帯端末を利用した訪問介護事業者向けソリューションである「Mobile Care Online」を平成21年1月13日に市場投入しており、今後徐々にではありますが業績に寄与するものと考えております。

大口A S Pシステムの早期受注確保

主力A S P事業の受注回復に向けて、単なるシステム提案に留まらず、お客様が厳しい経営環境下において、当社のシステムを採用することにより、コストダウンを図る事ができるような提案内容にブラッシュアップし、早期の受注確定による月次固定売上の増加を目指します。

新データセンターの休止等を中心とした支出の削減

豊洲データセンターの休止によるリース費用、外注加工費、電話料等の回線使用料、水道光熱費及び販管費の削減を含め、月間30,000千円以上の支出の削減を目標として進めてまいります。

短期借入金の返済資金の確保

社債償還資金として短期借入を実行しておりますが、短期借入金の今後の返済資金の確保に向けては、取引金融機関と継続的な協議を行い、資金計画の策定を進めてまいります。また、新規の借入等の実施についても検討を進めており、資金調達を速やかに行いたいと考えています。

(11) 株式価値の希薄化について

当社は、平成21年3月17日開催の取締役会において、第三者割当増資を行うことを決議いたしました。当該第三者割当増資により、株式会社光通信との資本関係を強化するとともに当社の財務基盤の安定化を図ることが可能になると考えております。

また、今回の第三者割当による新株式の発行により、当社は株式会社光通信の連結決算対象企業となりますが、このことにより株式会社光通信の営業力をより活用できる体制が整い、業績拡大を実現することが可能になると認識しております。

今後、「Care Online」、「Mobile Care Online」の株式会社光通信グループによる拡販が加速し業績拡大を実現すること、また、株式会社BFTとの資本・業務提携により、新たな販路開拓を行い業績拡大を実現することによって、株主価値を向上させることが可能となる合理的な資金調達であると認識しております。

しかしながら、当該第三者割当による新株式の発行規模は、増資後の発行済株式数の55.07%となり希薄化が生じることとなります。

(12) 第三者割当先が親会社になることについて

平成21年3月17日開催の取締役会での発行決議による73,972株の第三者割当増資の結果、株式会社光通信は54.71%の当社普通株式を保有する親会社となります。

株式会社光通信は、中長期的視点から経営の実権と運営を現在の当社経営陣に任せる旨の意思表示を口頭でしており、当社は経営の独自性を保持しつつ業績改善の施策を実行することができると判断しております。しかしながら、同社が将来、当社経営の実権を掌握する可能性は存在し、結果として経営方針の継続性が維持されなくなる可能性があります。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第12期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月26日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第12期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年9月17日 関東財務局長に提出
四半期報告書	(第13期 第3四半期)	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを、開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 加藤 善孝 印

業務執行社員

公認会計士 本間 洋一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月16日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士

加藤善孝 印

業務執行社員

公認会計士

本間洋一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1 重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成20年5月22日開催の取締役会決議に基づき、同日、株式会社光通信との業務提携に関する基本合意書を締結した。
- 2 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成20年5月22日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成20年6月10日に払込みが実施されている。
- 3 重要な後発事象3に記載されているとおり、会社は平成20年5月22日開催の取締役会において、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成20年6月10日に払込みが実施されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当第3四半期累計期間においても、営業損失358,714千円、四半期純損失490,029千円を計上している。また、営業活動によるキャッシュ・フローも、前事業年度に引き続きマイナスになっている状況において、平成20年12月に償還した社債の償還資金として調達した短期借入金170,000千円があり、今後のキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する会社の対応等は当該注記に記載されていない。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。